

平成 29 年度 社会教育行政の基本方針及び重点施策について

◎ 趣旨

平成 29 年度における社会教育行政の基本方針及び重点施策について協議するもの

1 基本方針

社会の急激な変化により、社会的ニーズが個別化・多様化している現代においては、行政の統一的・画一的な手法による課題解決だけではなく、市民生活の現場である地域において、市民が自ら課題を見出し、互いに支えあいながら、学びを通して主体的に課題を解決していくことが必要となっている。

また、今後の社会教育行政は、このような地域社会の形成に向けて、住民同士が学びあい教えあう相互学習等が活発に行われるよう環境を醸成する役割を一層果たしていくとともに、その時々々の社会情勢などにより変化する時事的なテーマや顕在化してきた社会的課題について、学習機会の充実にに向けて取り組むことが必要である。

こうしたことから、本市においては、平成 25 年度より「第 2 次宇都宮市地域教育推進計画」に基づいた各種施策に取り組み、平成 26 年度には、社会教育委員の会議からの提言（「社会の要請」と求められる学習について）に対する本市の取組の方向性の決定、そして、平成 27 年度からその方向性に沿った様々な取り組みを推進し、平成 28 年度においても関係各課と連携した事業を積極的に実施してきたところである。

これらの状況を踏まえ、平成 29 年度においても、引き続き社会の要請に対応できる学習機会の提供と地域人材の育成を推進するとともに、地域と学校の連携による子どもたちが心豊かに育まれる環境づくりに取り組んでいく。

また、「第 2 次宇都宮市地域教育推進計画」及び「宇都宮市読書活動推進計画」の改定年度にあたることから、当該計画の評価や課題の抽出とともに、平成 28 年度に実施した市民意識調査の結果や国・県の動向なども十分に踏まえながら円滑な計画改定を行う。

2 重点施策

(1) 人間力を高める学習環境の充実に資する施策

- ・ 身近な生活課題の解決に資する個人の自立に向けた学習機会の充実
- ・ 地域社会を構成する一員としての責任や役割、社会規範に対する気づきと行動を促す学習機会の充実
- ・ 生涯学習推進本部を中心とした社会の要請に対応した横断的な事業の推進
- ・ 「宇都宮市読書活動推進計画」に基づく、市民の読書活動の促進

(2) 家庭・地域の教育力の向上に資する施策

- ・ 家庭教育に必要な知識の習得と意識の高揚を図る、草の根的な「親学」の推進と、地域において家庭教育支援に取り組む人材の活動支援、地域や学校、企業などとの連携による家庭教育支援の充実・強化

- ・ 学校，家庭，地域等が一体となって児童・生徒の健全育成に取り組む「魅力ある学校づくり地域協議会」活動の促進に向けた支援の充実
- ・ 「子ども・子育て支援新制度」に基づく，地域と一体となって子育てに取り組む「宮っ子ステーション事業」の充実

(3) 学習活動とその成果を地域活動につなぐ仕組みづくりに資する施策

- ・ 地域における人と団体，学びと活動を結びつける地域人材マッチングの着実な推進
- ・ 地域住民が自ら地域の魅力や課題を発見し，郷土愛の醸成と地域課題の解決に主体的に取り組むなど，学習と活動の循環を意識した取組の推進

平成 29 年度 文化行政の基本方針及び重点施策について

◎ 趣旨

平成 29 年度における文化行政の基本方針及び重点施策について協議するもの

1 基本方針

市民のみなさんが身近にある文化に気付き、愛着と誇りを感じることができるよう、基本理念を「暮らしの中に文化が息づくまち 宇都宮 ～豊かな文化を感じ、未来につなぐ～」とし、総合的かつ効果的に施策を推進し、第 5 次宇都宮市総合計画基本計画に掲げる基本施策「個性的な市民文化・都市文化を創造する」の実現を目指す。

2 重点施策

(1) 文化を身近に感じ、活動できる環境づくりの推進

市民が日頃の暮らしに文化を取り入れ、文化活動を行っていくため、文化芸術に触れる場を充実させていくほか、発表・活動の環境や文化を学べる環境を充実させるとともに、情報発信機能の充実など、市民が様々な文化情報を得やすい環境を整備することにより、市民が文化を身近に感じ、気軽に活動できる環境づくりを推進する。

- ・ 市民や子どもたちの文化芸術の発表・鑑賞機会を提供する「市民芸術祭」、「ジュニア芸術祭」を開催する。
- ・ 文化会館においては、リニューアルオープン記念として「東京フィルハーモニー交響楽団記念演奏会」、「ジャズピアノ 6 連弾コンサート」、「能の 3 流派による公演」など、クラシック、ジャズ、邦楽をはじめとする様々なジャンルで過去最多の 65 本事業を実施する。
- ・ 美術館においては、作品収集方針の特徴であるデザインの分野で活躍しているユニット「キギ（植原亮輔・渡辺良重）」による企画展や、戦前・戦後期を通して本市の風景を描いたゆかり作家である「灰野文一郎」の回顧展など様々な企画展を開催する。
- ・ 築 20 年が経過した美術館の施設・設備の老朽化に伴う機能回復と、美術品の適切な保護環境及び安全で快適な鑑賞環境など機能向上に計画的に取り組むため、美術館改修手法等調査を実施し、施設整備方針の策定に取り組む。【新規】
- ・ 本市の歴史や文化財の周知啓発のため、文化財展示施設における企画展等を充実させるとともに、「宇都宮の歴史と文化財」のホームページの充実を図る。
- ・ 市民の郷土への愛着や誇りを醸成するとともに、来訪者に本市の魅力を伝え集客・交流の促進を図るため、本市の歴史・文化情報を気軽に取得したり、体験や交流することができる「まちなか歴史文化情報交流拠点」の整備に向け、求められる機能などそのあり方の検討を進める。【新規】

(2) 文化をつなぐ人材の育成の推進

文化を創造・継承する人材を持続的に育成していくため、文化を先導する人材の育成や担い手の育成のほか、地域文化を守り・伝える団体の育成支援を進めることにより、文化をつなぐ人材の育成を推進する。

- ・ 今後の芸術文化を担う人材を育成・支援する「宇都宮エスペール賞」受賞者の発表機会の創出や、市民に質の高い芸術文化の鑑賞機会を提供するための「プロポート事業」を実施する。
- ・ 子どもたちに伝統文化や芸術文化に触れる機会を創出するため「宮っ子伝統文化体験教室」や「ふれあい文化教室」を開催する。
- ・ 本市独自の伝統文化を市民が主体的に保存し、次世代に継承するため、「伝統文化フェスティバル」の開催をはじめ、宇都宮伝統文化連絡協議会と連携して伝統文化継承事業を推進する。
- ・ 文化財保存団体や文化財ボランティア協議会など、地域の文化を守り伝える団体の育成支援を推進する。

(3) 宇都宮文化の創造・継承の推進

市民が宇都宮の文化を知り、故郷に誇りと愛着を感じるため、地域文化に関する調査研究を進め、その評価及び再評価を行うとともに、次世代に引き継ぐべき新たな文化の創出を推進します。また、これまで積み重ねられた地域文化について把握・整理を進め、次世代の文化創造に資するよう、保存・継承を推進する。

- ・ 歴史文化基本構想の策定に向けて、平成28年度は、市内に所在する歴史文化資源を網羅的に把握するための調査や、宇都宮を代表する歴史文化資源などについて考える市民ワークショップを市内5ヶ所で実施してきた。これらを踏まえ、現在関連文化財群の検討を行っており、平成29年度はそれらを保存・活用していくための考え方や方針などを定めた構想を策定する。
- ・ 大谷石をテーマとしたストーリーを作成し、日本遺産認定に取り組むとともに、日本遺産認定を見据え、庁内関係課と連携し地域活性化計画を作成する。【新規】
- ・ 旧大谷公会堂の保存に向けて、移築先の選定や活用についての検討を進め、庁内関係課と連携し、事業化を図る。
- ・ 文化財を適切に保存活用するため、「上神主・茂原官衙遺跡」に係る調査研究業務を進めるとともに、上三川町と連携し上神主・茂原官衙遺跡の周知啓発事業を推進する。【拡充】
- ・ 平成25年度から平成28年度まで実施した埋蔵文化財包蔵地の分布調査の結果を活用し、埋蔵文化財の適正な保護を図る。

(4) 文化を活用したまちづくりの推進

文化がまちづくりの力として活かされるようにするため、地域の魅力づくりへの活用や絆づくりへの活用を推進するとともに、交流を生む文化の力を活かした、多文化共生や国際交流の推進に取り組むことにより、文化を活用したまちづくりを推進する。

- ・ 百人一首のまちづくりを推進するため「百人一首市民大会」、「蓮生記念全国競技かるた宇都宮大会」を開催するとともに、イベント機会を活用した普及啓発事業等を実施する。
- ・ 本市の文化資源の一つであるジャズの普及を図るため「学校普及ジャズ」、「ふれあいジャズセミナー」などを実施するとともに、広く音楽の普及を図るため「ふれあい文化教室」、「市民芸術祭軽音楽祭」、「ジュニア芸術祭ジュニア音楽祭」などを実施する。

- ・ 開館10周年を迎える妖精ミュージアムにおいて、「妖精と妖怪」展、「コティングリー妖精事件」展、「妖精図録」の製作などの記念事業を実施する。【新規】
- ・ 市民が故郷に誇りと愛着を感じるように、地域の歴史や文化財を知ってもらう学校への出前授業や生涯学習センターでの地域学講座などの取組を推進する。
- ・ 県立博物館や関連市町とともに特別企画展「中世宇都宮氏－頼朝・尊氏・秀吉を支えた名族－」を開催するほか、関連事業を実施する。【新規】

平成29年度宇都宮市立小・中学校の「土曜授業」実施予定日一覧

○各学校の実施日は予定であり、今後変更になる場合があります。

月	日	小学校名	中学校名
4	15		河内中
	22	瑞穂野北小, 瑞穂野南小	星が丘中, 宮の原中, 清原中, 横川中, 国本中, 鬼怒中, 宝木中, 上河内中
5	20		豊郷中
6	3	富屋小, 雀宮中央小, 海道小, 清原北小	
	10	緑が丘小	
	17	築瀬小, 昭和小, 篠井小, 姿川第二小, 岡本小, 国本中央小	陽西中
	24	宝木小, 城東小, 平石北小, 清原中央小, 清原南小, 清原東小, 岡本北小	
7	1	西原小, 錦小, 峰小, 陽東小, 晃宝小, 田原小	
	8	今泉小, 上河内東小	
8	26		国本中
9	2		陽東中, 宮の原中, 姿川中
	9	東小, 富士見小, 豊郷中央小	
	30		一条中, 城山中
10	14	細谷小	
	28		陽東中
11	11	石井小, 明保小, 城山中央小	清原中
	18		全市一斉実施日(中学校)
12	2	全市一斉実施日(小学校)	

下記の関係団体等には、市所管課を通じて実施予定日を周知いたします。

関係団体等	市所管課
地域まちづくり組織, 自治会連合会	みんなでまちづくり課
交通安全指導員連絡協議会	生活安心課
青少年育成市民会議	子ども未来課
公立保育園園長会, 民間保育園園長会	保育課
私立公立学校連絡会(私立中・高校, 宇大附属小・中学校)	教育企画課
P T A連合会, 子ども会連合会, 青少年指導員	生涯学習課
文化協会	文化課
体育協会, スポーツ少年団, 体育指導委員	スポーツ振興課

※ 栃木県幼稚園連合会及び栃木県体育協会につきましては、学校教育課より周知いたします。